茨城県立勝田工業高等学校

学校感染症による出席停止報告書

総合工学科　　年　　組　　番　　生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※裏面に調剤明細書等、医療機関を受診したことがわかる資料を添付してください。

欠席の理由（病名・診断名）	
欠席の期間（自宅待機・療養した期間）	令和　　年　　月　　日(　) ～ 令和　　年　　月　　日(　)
受診した日	令和　　年　　月　　日
保健所や医療機関等が登校を許可した日	令和　　年　　月　　日
診察を受けた医療機関 (自宅待機の指示を受けた保健所などの機関名)	

参考：主な学校感染症と出席停止期間の基準（期間内でも医師の許可があれば可）

主な感染症		出席停止の期間
第１種 感染症予防法１類・２類(結核を除く)	エボラ、クリミア･コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(ＳＡＲＳ)、中東呼吸器症候群(ＭＥＲＳ)、鳥インフルエンザ(Ｈ５Ｎ１)	治癒するまで ※第１種の感染症に関しては医師の証明を必要とする。
第２種 空気感染・飛沫感染する、流行を広げる可能性の高いもの	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症後５日経過し、かつ解熱した後２日経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するか、５日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	紅斑性の発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がカサブタになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後２日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後５日を経過し、かつ症状が軽快後１日を経過するまで
第３種 流行の可能性有	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、旧性出血性結膜炎、その他感染症（医師に出席停止の必要性を判断された場合のみ）	医師が感染の恐れがないと認めるまで